

第8回加古川市まち・ひと・しごと創生戦略会議 議事録

- 1 開催日 令和元年10月30日(水) 10:00～11:30
- 2 開催場所 加古川市役所 議場棟2階 協議会室
- 3 出席した委員 岡田市長、
徳田委員、片平委員(代理)、田端委員、中谷委員、破魔委員、
秋田委員、河野委員、志賀委員、伊藤委員、富澤委員
(欠席：橋本委員、上田委員、柚山委員)
- 4 出席した職員 井ノ口企画部長、神戸企画部次長
竹中政策企画課長、藤田政策企画課副課長、
伊藤政策企画課政策推進係長、沼田政策企画課地方創生担当係長、
村上政策企画課政策推進係主査
- 5 傍聴者 5人
- 6 議事の要旨
 - 開会
 - 市長あいさつ
 - 委員あいさつ
 - 加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の1年延長について【資料1】
事務局より「資料1」について説明

委員：現時点で KPI（重要業績評価指標）の令和元年度の目標値の達成が未達成であるもののうち、出生数や婚姻数については、計画期間を1年延長したからといって、達成は困難であると思う。

1年延長に伴い、何か新たな施策を展開する予定があるのか、また、目標値を下方修正することも検討できるかと思うが、どのように考えているのか。

行政ができる部分での成果はあげられていると思うが、出生数や婚姻数については、行政の努力だけでは対応できない要素も多いかと思う。

事務局： 目標値の達成が未達成であるものについては、計画期間の1年間の延長に伴い、どのような展開ができるのかということも議論してきた。出生数や婚姻数については、1年間で大幅に改善が期待できる特効薬のような施策を展開することは難しいと考えている。また、出生数や婚姻数に限らず、行政のみで達成が難しいものについては、民間事業者や各地域の協力も必要不可欠であると考えている。

そのような中、1年間の延長に伴い、令和2年度中に次期総合戦略を策定していく中で、設定するKPIそのものや、目標値の設定について、戦略会議でのご意見も踏まえながら、議論していきたいと考えている。

延長する1年間については、目標値に可能な限り近づくことができるような施策の検討も進める予定であり、現行の総合戦略の目標値が未達成であるものについては、現状の目標値をめざすこととし、目標値を維持したいと考えている。

○ 加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る効果検証について

(1) 重要業績評価指標 (KPI) について【資料2】

事務局より「資料2」について説明

委員： 刑法犯罪発生件数の減少について、見守りカメラの効果をどのように考えているのか。

事務局： 刑法犯罪発生件数については、昨年の9月実績と、本年（令和元年）の9月実績を比較した場合においても300件程度減少しており、また、その減少の内訳は、空き巣・忍込みや侵入盗、車上ねらい等が半数以上を占めている。これは、見守りカメラを設置することによる犯罪の抑止効果が発揮されたものと考えている。

また、警察署からの見守りカメラの画像照会件数も多く、事件や事故の解決に一定の成果があったものと考えている。

市長： 現在行っている地区別行政懇談会では、見守りカメラの効果を市民の皆さまにご理解いただきやすいように、人口1千人あたりの犯罪発生件数の月ごとの推移を、兵庫県平均と本市を比較し説明している。

それをみると、以前は常に兵庫県平均よりも多かったが、最近では兵庫県平均を下回る月もあり、県自体も減少傾向にあるが、それを上回る減少傾向となっている。引き続き、見守りカメラの抑止効果が発揮できれば、近いうちに県平均を下回る月が続くことを期待しているところである。

委員： 転出超過数が多い年齢層などの内訳を把握していれば教えていただきたい。

事務局： 毎年1月末頃に総務省が発表する「住民移動台帳人口移動報告」によると、平成30年の1年間において、20～24歳、25～29歳、30～34歳の転出超過が大きく、その3区分で転出超過数全体における約75%を占める結果となっている。

市長： 先ほど事務局が説明した3区分の中では、20～24歳の転出超過数が最も多く、これは就職を機にしたものであると考えている。また、0～4歳の転出超過数も多く、25～29歳、30～34歳の転出超過数が多いことと併せて考えると、やはり子育て世代の転出が多いことがうかがえる状況となっている。

また、関連として出生率について申しあげると、5年ごとに実施される国勢調査（平成27年結果）によると、本市の合計特殊出生率（※）は1.56であり、兵庫県平均1.48、全国平均1.45よりも高い数値となっている。

※分母の人口数を出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、年齢ごとの出生率を足し合わせ、1人の女性が生涯、何人の子どもを産むのかを推計したもの。

委員： 刑法犯罪発生件数の減少について、事務局と市長のご説明のとおり見守りカメラの効果が発揮されていると思う。

最近では、インターネット普及の影響もあり、犯罪の傾向・種類が大きく変化してきている。そのような中で、特殊詐欺をどのように防止するのも非常に重要なことであると思うが、その対応についてどのように考えているのか。

また、見守りカメラの設置に伴うプライバシーの配慮について、加古川市は非常に行き届いているとは思いますが、プライバシー保護についての考えをお聞かせ願いたい。

事務局： 特殊詐欺については、全国的にも件数が増加していることは認識しており、その対応について加古川警察署とも協働し、取組を進めているところである。具体的には、各町内会で実施されている高齢者向けの講座や、小学校で行う交通安全教室などの機会を利用し、加古川警察署から説明をいただいている。また、インターネットを通じたトラブルが増加していることもあり、小学生やその保護者を対象にしたインターネットトラブル防止講座を実施している。

次に、見守りカメラの設置に伴うプライバシーの保護については、警

察署から犯罪等に関する画像照会があった場合に限り情報を提供することとしており、市職員であっても画像を見ることができないよう、しっかりと条例で定めている。今後も引き続き、条例を遵守し、プライバシーの保護に努めていきたいと考えている。

委員： 特殊詐欺については、消費税の増税に伴い、キャッシュレス決済が進んでいるので、今後は、その点も視野に入れた対策を講じていく必要があると感じている。

プライバシーの保護については、データ社会が浸透するにあたり、個人情報や様々なデータと結び付きやすくなっているため、そのことにも留意いただきながら進めてもらいたい。

市長： 刑法犯罪発生件数については、その内訳を分析していくことが重要であると考えている。特殊詐欺については、見守りカメラでの発見・解決が難しい種類の犯罪であると思うので、内訳の分析も踏まえ、効果的な施策を検討する必要があると考えている。

委員： 交通人身事故発生件数について、数値をみると順調に減少してきているように思う。その要因の1つには、自動ブレーキ装置などの安全装置が普及してきたこともあるかと思う。

一方で、高齢者の交通事故が増加してきているように感じる。交通人身事故発生件数について、年齢別の内訳がわかれば教えていただきたい。

事務局： 人身事故による傷者数の内訳になるが、本年（令和元年）9月末時点の傷者数1,255人のうち、65歳以上は197人で全体の15.7%となっている。最も多いのは、25～64歳の786人で全体の62.6%を占めている。

委員： 自動ブレーキ装置などの安全装置の設置に対する補助制度を設けるなどの措置を講じている自治体もあるので、今後の検討材料にいただければと思う。

市長： これまでは高齢者の免許返納への取組に注目が集まっていたが、都市部以外では自動車の必要性が非常に高いこともあり、今後は、いかに安全に自動車に乗車いただくかという点を検討していくことも必要であると考えている。

委員： コミュニティ交通の利用者数について、多くの自治体が苦戦している中で、加古川市は利用者数が増加している状況にある。増加している要因について、何か特徴的な取組をされているのか。

市長： コミュニティ交通の利用者数が増加していることについて、市民意識調査による市民満足度「バスの便利さに関して満足している市民の割合」の数値からすると少し疑問に思う部分もある。

交通手段としてコミュニティ交通をよく利用されている方がいることも事実であると思うが、利用者数の増加のみをみて一喜一憂するのではなく、市民満足度の上昇をめざすことが重要であると考えている。

今後について、公共交通は本市の重要課題として位置付けている。まずは、志方などの加古川の北西部において、“かこバスミニ”で補いつつ、ルートを増便も検討しているところである。また、神姫バスの料金は走行距離により設定されていることから、料金の上限額を設け、不足部分については税金を投入するという方向性をすでに打ち出しているところでもある。

その他、東播磨県民局にもご協力をいただき、来年度にデマンドタクシーの社会実験も実施する予定としており、南部地域のかこバスのルートについても現在の3ルートに加え、4ルート目について神姫バスと調整を行っているところである。

市民の皆さまからすると、ご自身が利用されるルートや地域にしか、なかなか目が向かないと思うので、市全体でどのような取組を行っているのかを、しっかりとPRしていく必要があると考えている。

委員： 市長がおっしゃられていた市民満足度「バスの便利さに関して満足している市民の割合」をいかに上昇させるかが非常に重要であると思う。

また、何点かお伺いしたことがあるので、ご質問させていただく。

まず、待機児童について、17人から46人へと増加しているが、その要因はどのように考えているのか。

次に、婚活イベントの開催について、実施されたイベントはカップリングまで行っているのか、また、カップル成立後の追跡調査は実施されているのか。

次に、新規求人数の算出方法について教えていただきたい。東播磨県民局管内では、有効求人倍率が低いという特徴があるので参考までにお聞きするものである。

事務局： まず、待機児童数について、平成27年の総合戦略策定当初の252人は兵庫県内で最も多い待機児童数となっていたため、総合戦略がめざす「子育て世代に選ばれるまち」を実現するため、保育施設等の整備にも力を入れ、大きく減少させてきたところである。このたび、17人から46人へと増加したことについては、幼児教育・保育の無償化が打ち出されたことにより、早い段階から保育所に預けたいという意向を持つ親が増えて

きていることが要因の1つであると考えている。

次に、婚活イベントについては、本市が昨年度に実施した7回のイベントにおいて、カップリングまで行っており、おおよそ参加者の約半数がカップル成立に至ったという結果になっている。なお、カップル成立後の追跡調査までは行っていない。

次に、新規求人数の算出方法については、厚生労働省兵庫労働局が公表している「労働市場」に掲載の新規求人数からパートタイム分の求人数を除いた数値を計上している。

委員： 待機児童対策について非常に力を入れておられることは理解している。現状の待機児童数と、幼児教育・保育の無償化の動向を踏まえ、今後どのような対策を講じていくのかを考えることが非常に重要であると思う。

委員： 引き続き、待機児童に関することについて、子育てプラザにおいても0歳児、1歳児の利用が増えており、2歳児以上については保育所等に預ける保護者が多いように感じている。

一方で、自宅でしっかりと子育てをしたいという意向を持つ保護者の方もおられ、公立幼稚園を希望される方もいる。そのような中において、保育所の整備等、働く女性の支援に注力し過ぎではないかという意見があることも事実であり、公立幼稚園を3年保育にしてほしいという意見もある。このようなことから、数値上の分析だけではなく、実際の保護者、特に母親の意見にもしっかりと耳を傾けていただければと思う。

また、多胎児を持つ保護者の方が非常に苦労されているように感じる。産後家事ヘルパーなど、行政において制度を用意いただいているところではあるが、多胎児を持つ保護者の場合は、利用日数を増やす、利用できる児童の年齢の上限を緩和する等といった措置を講じていただくと非常に助かるのではないかとと思う。

加えて、神戸市で起こった小学校内の教員同士によるいじめの問題について、加古川市はどうかということが気になっておられる保護者の方は多いのではないかとと思う。「加古川市では問題ない」ということをしっかりと市民に発信することも必要ではないかとと思う。

市長： 公立幼稚園の件については、地域との懇談の場においても、ご意見をいただいているところである。公立幼稚園の3年保育については、これまで認定こども園を増やしてきたこともあり、その幼稚園機能の部分で補うことができればという思いがあったが、各地域のニーズも把握しながら、教育委員会において検討を進めているところである。

次に、神戸市で起こった小学校内の教員同士によるいじめの問題については、委員がおっしゃるとおり非常に関心の高い問題であると感じて

いる。本市の教育現場においても、今回の事案を契機に、各学校長による校長会の場を通じて、注意喚起を行うとともに、実際にどこまで把握ができているのか、改善すべき点はないかということ再度確認するよう共通認識を図っているところである。

委員： 先ほど話にもあがった新規求人数について、今年度のこれまでの実績を踏まえ、来年度（令和2年度）の推測を行ったところ、今年の4月以降、パートタイムよりフルタイムの方が新規求人数の減少割合が高く、令和2年度においても同様の傾向が続くと推察している。

また、かこがわ創業応援団における支援（相談）件数について、どのような支援（相談）を行っているのか教えていただきたい。

事務局： 本市では、加古川商工会議所と日本政策金融公庫とともに、創業を支援する窓口として、「かこがわ創業応援団」を開設している。本市に相談窓口を設置し、創業を希望する方に対して、創業までの一連の流れをご案内し、相談者のニーズに合わせて、各支援機関の紹介を行っている。また、加古川商工会議所では、創業支援セミナーの開催や、経営指導員による個別相談でサポートを行い、日本政策金融公庫では、新規開業資金などの創業のための融資メニューを用意している。

委員： 先ほど、新規求人数が減少してきているという話があったが、企業側としては“人不足”を実感している。この差というのは、専門職か否かという違いが大きいように思う。この専門職を求める企業は多く、そのマッチングが上手に機能していないのではないかと感じる。今後、AIなどの技術が進歩していく中で、技術を持った専門職の雇用ニーズが高くなっていくことが予想され、人材と企業側のマッチングが機能しないことは非常に大きな問題になるかと思う。当然ながら、企業側に求められることもあるかと思うが、行政として、この専門職の就職に関するマッチングへの対応等についての考えをお聞かせ願いたい。

実際のところ、企業側が求める人材に就職いただけないという現状があるため、危機感を抱いているところであり、ご質問させていただく。

委員： 新規求人数が減少してきている中、常用雇用（正社員）の採用がままならない、いわゆる人手不足を実感しておられる企業の存在については認識している。求人数を確保するとともに、求職者を確保することも我々の務めであると考えている。来年度の事業展開としては、就職氷河期世代（※）への支援として、兵庫労働局においては、全国に先立って、就職氷河期世代支援窓口を開設したところである。

来年度については、この就職氷河期世代への支援、子育てをしながら

働く女性への支援、高齢者への支援を3本柱とし、就労の支援等に取り組んでいく予定としている。

※概ね1993（平成5）年～2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。（厚生労働省ホームページより引用）

事務局：本市では、本市に勤務地がある企業を対象としたインターンシップフェスティバルを開催しており、多くの学生に参加いただいている。企業側が求める専門的な人材とのマッチングにどの程度寄与できているのかについては、現時点で把握できていないが、いただいたご意見については重要な課題として捉えている。

委員：先ほどからの議論については、来年度に策定を予定している次期総合戦略に反映させていく内容かと思う。地方創生の中で謳われている「まち・ひと・しごと」について、本来の順番は「しごと」からスタートすべきものと考えている。「しごと」を創り、若い人が定着するという流れになるので、このたびの議論を参考にして検討を進めていただければと思う。

また、その「しごと」創りは誰がするのか、ということについては、行政が行うには限界があると考えている。民間事業者が創業できる環境をいかに整えるかということが非常に重要になってくる。

(2) 地方創生に係る交付金の活用状況について【資料3】

事務局より「資料3」について説明

(意見及び質疑等なし)

○ その他

(意見及び質疑等なし)

○ 閉会